

令和3年度第1回公共施設等検討委員会、書面協議意見まとめ(全体・両施設共通)

ご意見

内容	事務局回答
<p>両施設について、市としては次のどの状況(A~D)になっていると判断しているでしょうか</p> <p>現施設の目的に対応する機能を今後も残していくかどうか</p> <p>①なくてもよい → 廃止 A</p> <p>②残した方がよい → 廃止? B</p> <p>③残さなければならない</p> <p>③の場合、代替施設はあるか</p> <p>①ある → 廃止 C</p> <p>②ない → 要検討 D</p>	<p>委員の皆様のご意見など踏まえながら、市としての判断を整理していきたいと考えております。</p>
<p>更新、補修した場合のライフサイクルコスト(人件費を含めた運営費、施設維持費)を考慮して改廃を考えるべき。ライフサイクルコストは示せるか?</p>	<p>個別施設計画等から算出した各施設の耐用年数到達年までの必要な費用の見込みは4ページのとおりとなります。</p>
<p>両施設とも耐用年数が近づいており、また、補修などでかなりの費用が見込まれることから、基本的にはいつまで存続させるかを決めて、その間必要最低限の補修および今後の代替施設が必要か、必要であればどこを使い、その改修等の費用がいくらかかかるか試算することが必要</p>	<p>今後の議論において、補修などでかかる費用や各機能の代替性の有無等を検討しながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>あり方検討施設の選定は、総合管理計画改定版の8章に基づくものと思うが、議論の出発点として選定の経緯について客観的根拠を示して明確にした方がよい</p>	<p>あり方検討施設につきましては、総合管理計画内で今後あり方を検討していくと位置づけしたいくつかの施設の内、施設の運営等で具体的に不具合箇所がある点、施設指定管理者の契約満了のタイミングである点等を考慮し、今年度については、「いきいき元気館」及び「老人福祉センター」のあり方を検討させていただいております。</p>

令和3年度第1回公共施設等検討委員会、書面協議意見まとめ (いきいき元気館)

ご意見

内容	事務局回答
<p>不登校児童に利用され、代替施設は必要だが、他の施設の空きスペースを活用できると思う。国の補助金の関係で令和7年まで使用するのであればその間に移転準備するのが良いと思う。ただし、その間の補修費が多くなるようであれば令和7年以前に閉鎖すればよいと思う。</p>	<p>残すべき機能については、他施設への複合化等含め、様々な選択肢を視野に議論を進めていきます。 また、国の補助金の返還額等についても、今後精査の上、進めていきます。</p>
<p>この建物は、元々民間業者が所有していたビルで、福祉施設や貸事務所等の目的で建てられたものではなく、使い勝手が悪いのではと思う。 建物がなくても、現在利用されている団体等は、民間の福祉関連事業所・団体の事務所・貸事務所ですら十分対応できると考える。</p>	<p>民間の団体については、今後、団体の意向等も確認しつつ進めていきたいと考えております。</p>
<p>適応指導教室「こだま」については、場所的にも便利ですし、この建物で何とか継続していけるといいと思いました。</p>	<p>残すべき機能については、現施設での存続等含め、様々な選択肢を視野に議論を進めてまいりたいと考えております。</p>

ご質問

内容	事務局回答
<p>のぞみ舎、こだま教室共に実利用者数は10人～19人となっている。 のぞみ舎はほぼ毎日利用されていると思われるが、こだま教室の利用率は大体半分と思われる。のぞみ舎とこだま教室の利用率に大きな差があると思われるがその理由は？</p>	<p>実利用者数の方が全ての開館日で施設を利用した場合100%とした場合の利用率は、令和元年度のぞみ舎で92.6%、こだま教室で50.5%となっています。 この施設利用率の差につきましては、福祉機能と教育機能というそれぞれの機能目的や利用される方の属性が異なるためと考えます。</p>
<p>貸事務所の実質利用率はどのようか？</p>	<p>概ね平日月曜日から金曜日に利用されています。その他会議や資料作成等で臨時的に休日利用もあります。</p>

令和3年度第1回公共施設等検討委員会、書面協議意見まとめ（老人福祉センター）

ご意見

内容	事務局回答
<p>躯体は比較的しっかりしていることから、他の施設への転用も考えられるが、今後の補修にかなりの費用が見込まれ、また施設の必要性もそれほど高くない。利用者の多くは入浴施設の利用で、入浴施設再開にかかる費用を考えると入浴施設の再開は難しい。とはいうものの高齢者のコミュニティ施設として一定の有用性は認められ、他施設への移転が可能かも考えながら閉鎖する予定日を決めて対応するのがよいと思う。利用者アンケート等の実施も1案として考えられる。</p>	<p>残すべき機能については、他施設への複合化等含め、様々な選択肢を視野に議論を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>昨年実施された「市民意識調査」の結果、高齢者福祉施設を利用していない方が9割近くおられ、ハード面・ソフト面の満足度も、約半数の方が満足されていないと回答されています。</p> <p>他の公共施設内に複合できるものは複合し、民間福祉施設・協力企業や地区集会所等、連携できる部分を考え、協定を締結するなどしてカバーすることが可能と考えます。</p>	<p>残すべき機能については、他施設への複合化等含め、様々な選択肢を視野に議論を進めてまいりたいと考えております。</p>

ご質問

内容	事務局回答
<p>個別施設計画劣化状況等評価結果で、電気設備B・機械設備Cとなっているが、電気設備、空調設備については耐用年数を超えているのにB・Cという評価なのは、評価が適切ではないのか？</p>	<p>個別施設計画劣化状況等評価結果については中長期修繕計画の策定時に一級建築士による施設の耐震診断報告書、点検記録等の既往データの調査及び現地における目視点検により把握を行っており、耐用年数の経過状況等をそのまま反映しているものではありません。</p>
<p>入浴施設が設備の故障により利用停止とあります。独居の方等が利用されていたと聞いていますが、これから先、復活させる予定はあるでしょうか？</p>	<p>ボイラーを修繕する費用が高額のため、再開する予定はありません。</p>

各施設の耐用年数到達年数までに必要な費用の見込み

いきいき元気館

(百万円)

	築年	耐用年数 到達年	長寿命化改修等に係る経費			施設維持に係る経費	年間合計維持費
			更新周期	長寿命化改修等に係る経費	1年あたり費用	指定管理料(年間)	
長寿命化しない場合	S48	R5	50年	0	0	11.9	11.9
長寿命化の場合		R25	70年	207.5	9.4		21.3

老人福祉センター

(百万円)

	築年	耐用年数 到達年	長寿命化改修等に係る経費			施設維持に係る経費	年間合計維持費
			更新周期	長寿命化改修等に係る経費	1年あたり改修	指定管理料(年間)	
長寿命化しない場合	S49	R6	50年	0	0	19.5	19.5
長寿命化の場合		R26	70年	413	19.7		39.2

※指定管理料内容：人件費、修繕費（軽微なもの）、光熱水費等を含む

※指定管理料は令和元年度の金額にて試算